

以上のとおり報告いたします。

平成17年5月17日

日本公認会計士協会

会長 藤 沼 亜 起 印

監 査 報 告 書

私たちは、会則第44条第8項の規定に基づき、日本公認会計士協会の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第39事業年度における会務の執行及び同事業年度の本部及び地域会の一般会計並びに特別会計を合算した総括計算書類につき監査を実施した。

会則第58条に基づく地域会の会務の執行及び計算書類については、同第63条第4項に基づき各地域会の監事によって監査されていることから、私たちは各地域会における会務の執行及び総括計算書類に含まれる各地域会の計算書類については当該地域会の監事の監査結果に依拠している。

監査の結果、会務の執行は法令及び会則に従って総会及び理事会(地域会役員会を含む。)の決議に基づいて誠実に行われており、また、上記の総括計算書類は適正に作成されており本会の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認める。

平成17年5月17日

監 事 池 田 和 彌 印

監 事 神 山 敏 夫 印

監 事 富 山 正 次 印

監 事 川 嶋 俊 雄 印

監 事 大 西 寛 文 印

監 事 沖 胡 保 印